



福島県知事 佐藤 雄平 様

県内自主避難者への借上げ住宅支援に関する要望書

平成24年12月10日

福島県伊達市長 仁志田 昇司

要 望 書

福島県におかれましては、東日本大震災、さらには原子力災害への対応等、一日も早い復旧・復興のため、格別なるご高配をいただいておりますことに、対し改めて御礼申し上げます。

さて、今般の県内自主避難者への借上げ住宅支援制度の創設については、これまで支援の枠から外れていた県民を支援するという意味では前進であると考えております。

しかしながら、支援の対象となる世帯が限定的であること、同一市内での避難を支援の対象にしないこと及び家賃の遡及をしないことについては、結果として、自主的避難者に対する支援に差が生じることから、支援の拡充をいただきたく、下記のとおり強く要望いたします。

記

1. 支援の対象を「子ども又は妊婦のいる世帯」のみとすることについては、放射線への不安から自主避難している状況を考慮し、世帯の構成にかかわらず全てを対象とすること。
2. 支援の対象を「市町村を越えて避難した場合のみ」としているが、市域が広く市内での線量が地域で大きく異なる本市のような場合、同一市内での避難も止むを得ないものであり、特定避難勧奨地点がある高線量の地域を避け、同一市内での避難を選択した市民も多いことから、同一市内での避難も支援の対象とすること。
3. 県の家賃負担の対象について「市町村が申請を受付した日から」としているが、借上げを始めたときまで遡及して請求できるようにすること。